

令和5年度 中津川市介護保険料が決まりました

介護保険料は、今後必要となる介護給付費等を見込み、3年ごとに改定し、3年間（令和3年度～令和5年度）同一の保険料を定めています。
 令和3年度からは、今後の介護給付費等の増加を見込んで、基準額を69,600円とさせていただきました（年6,000円の増額）。また、11段階であった保険料を13段階とし、負担能力に応じた保険料設定としました。

なお、令和元年度より行っております、消費税率増加に伴う低所得者（第1～3段階）の保険料軽減は継続となります。
 被保険者の皆様にはご負担をおかけしますが、介護保険制度の円滑な運営のため、ご理解の程よろしくお願いたします。

